

熊本商工会議所 会議室申請手続きについて

1. 仮予約

- ◆仮予約は開催日（ご利用月）の3ヶ月前からとなります。
（例）7月1日から7月31日での希望日の場合、4月1日より仮予約が可能となります。
- ◆お電話にて空き状況をご確認ください。
TEL 096-354-6688 会員サービス課 会議室担当
- ◆受付時間 平日 8:30～17:15（土日・祝日、年末年始を除く）

2. 申請書の提出

- ◆仮予約後は、「会議所ビル会議室・付属設備使用申請書」に社印（会社角印）をご捺印の上、速やかにご提出ください。
- ◆初めてのご利用の場合は、企業概要書（パンフレット等）も併せてご提出ください。

3. 使用の審査

- ◆提出された使用申請書に基づき審査を行い、使用許可が決定します。
*会議所ビルの管理運営に支障が生じると思われる場合は、会議室の使用をお断りする場合があります。

4. 請求書の発送

- ◆審査終了後、使用許可がおり次第、使用料の請求書を発送しますので、指定された期日までに、指定口座に納付ください。使用料金の納入がない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。